令和８年度海部地方総合防災訓練における保健医療活動連携訓練について

１　目的

大規模災害時には、市町村の区域を越えて医療に関する調整等を行う必要があるため、２次医療圏等の区域ごとに保健医療調整会議が設置される。

そこで、海部県民事務所から関係機関に対する依頼で実施する本訓練において、海部医療圏保健医療調整会議を津島保健所に設置し、海部医療圏にある災害拠点病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び市町村とともに発災時のスムーズな連携を目指した訓練を実施した。

２　日時

令和８年６月７日（日）　午前９時２０分から午前１０時まで

３　場所

愛西市立田町福原地先　国営木曽三川公園　東海広場（木曽川右岸河川敷）

４　参加機関・団体

津島保健所、海部地方７市町村、津島市医師会、海部医師会、津島市歯科医師会、海部歯科医師会、津島海部薬剤師会、津島市民病院、あま市民病院、海南病院、消防団、婦人会等

５　訓練想定

スーパー伊勢湾台風クラスの大型台風及び南海トラフ巨大地震の同時発生

６　訓練内容

（１）仮想海部医療圏保健医療調整会議

【目標】

保健所が保健医療調整会議を迅速に設置し、関係機関と連携して情報収集を行うとともに、県保健医療調整本部に報告する。訓練を通して、災害時における医療提携が円滑に行われるよう、話し合いの場を提供する。

【内容】

ア　保健医療調整会議設置・運営

イ　情報収集

ウ　DHEAT・保健医療活動チームの派遣要請

エ　患者搬送調整

オ　医薬品・衛生材料の要請

（２）X 市医療救護所

【目標】

市町村地域防災計画に基づき医療救護所を設置し、三師会に対して協力を求め、地域の医療体制を確保する。その後、管内に発生する医療ニーズを想定のうえ、情報収集を行い、X 市災害対策本部及び保健医療調整会議と把握した情報の共有等を図る。

【内容】

ア　医師会、歯科医師会、薬剤師会へ応援要請し、地域の医療体制を確保する

イ　医療救護所の設置・運営

ウ　X 市災害対策本部との連携体制の確認

エ　医療救護班・保健医療活動チームの派遣要請

オ　医薬品・衛生材料の要請

カ　トリアージ

キ　患者搬送調整

（３）身元確認訓練

【目標】

大規模災害時には死者が出た場合、市町村防災計画に基づき遺体安置所が開設される。安置所では警察官や医師による死因の調査に加え、身元の調査が行われる。今回の訓練では、歯科医師会に運営を一任のうえ、身元調査の一つとして歯型調査等を実施し、身元確認の体制強化を図る。

なお、X 市災害対策本部は、遺体安置所と連携等を図るために必要となることを、市町村防災計画に基づき検討する。

【内容】

ア　遺体の受付

イ　身元確認

ウ　X 市災害対策本部との連携等の確認

（４）医療の連携訓練

【目標】

災害拠点病院である海南病院、津島市民病院及び救急告示病院であるあま市民病院との連携体制を確認する。

【内容】

ア　仮想現場救護所において、津島市民病院 DMAT がトリアージを実施

イ　重症患者を仮想海南病院（海南病院 DMAT）へ搬送

ウ　中等症の患者を仮想あま市民病院へ搬送

エ　軽症者を X 市医療救護所（X 市災害対策本部から三師会へ救護班の派遣依頼を実施）へ搬送